

【基準器検査手数料】

※1個あたり

種 類 ・ 能 力		金 額
1. 長さ基準器		13,400 円
(1)タクシーメーター装置検査用基準器		
2. 質量基準器		
(1)台手動はかり	ひょう量が1kg以下のもの	3,350 円
	ひょう量が10kg以下のもの	5,300 円
	ひょう量が50kg以下のもの	7,800 円
	ひょう量が200kg以下のもの	10,500 円
	ひょう量が500kg以下のもの	14,000 円
	ひょう量が500kgを超えるものは14,000円に500kgを増すごとに6,900円を加算した額	
(2)基準分銅		
a)1級基準分銅	表す質量が200g以下のもの	3,200 円
	表す質量が200gを超えるもの	7,900 円
b)2級基準分銅	表す質量が5kg以下のもの	640 円
	表す質量が50kg以下のもの	780 円
	表す質量が50kgを超えるもの	8,800 円
c)3級基準分銅	表す質量が5kg以下のもの	480 円
	表す質量が50kg以下のもの	650 円
	表す質量が50kgを超えるもの	7,100 円
3. 体積基準器		
(1)液体メーター用 基準タンク	全量が0.25立方メートル以下のもの	13,600 円
	全量が1立方メートル以下のもの	34,000 円
※2以上のゲージグラスを有する基準タンクにあってはゲージグラスが1増すごとに、上記金額の5割を加算する。		